

【当院で満たす施設基準および加算に関する掲示】

【当院で満たす施設基準および加算】

- 地域連携小児夜間・休日診療料¹
- 小児科外来診療料
- 明細書発行体制等加算
- 一般名処方加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 医療情報取得加算
- 感染対策向上加算

【当院の取り組み】

- 夜間・休日において診察できる体制を有しています。
- 医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から個別の診療報酬の算定項目がわかるようにした領収書を発行しています。
- 医薬品の提供状況等踏まえつつ、後発医薬品のあるお薬については、ご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。
- 質の高い診療を実施するため、医師が診察の際に、オンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなど、推進中の医療DXに係る取り組みについても、準備を進めています。
- マイナ保険証を安心してお使いいただけるよう、日々ご案内してまいります。
- 新興感染症に備え、専任の院内感染管理者を設置し、研修や訓練に参加した上で対策を行っています。また東京都の要請を受けた場合、発熱外来を設置する体制を有しています。